



# 保証書



お客様名／ 様

発行日／令和 年 月 日

工事場所／

会社名／ (株)マエハラ一級建築士事務所

工事名／

住 所／ 姫路市北今宿3丁目16-57

工事引き渡し日／令和 年 月 日

代表者／ 一級建築士 前原 通克

®

## 保証約款

### (保証の対象)

第1条 注文者(以下、甲という)に引渡したリフォーム工事部分に対し、請負者(以下、乙という)は、本約款に基づいて保証を行います。但し、その建物を継続して6カ月以上居住しなくなった場合は、保証の対象から除きます。

### (保証の期間)

第2条 保証の期間は、工事の引渡し日より保証条項に記載の期間とします。

### (保証の適用)

第3条 甲は、保証条項における保証事項のいずれかに該当する現象が発生した場合は、保証期間内にすみやかに乙に通知して下さい。通知されたものに対し、乙が認めた場合に限ってその補修の責を負います。

### (補修の内容)

第4条 乙が行う補修とは、建物の引渡し時の設計、仕様、材質等に従って正常な状態に回復するための補修、取替等の工事をいいます。  
2 前項の工事の対象には、事故の原因となった保証対象部分の他、その事故により生じた建物の被害部分を含みます。  
3 前2項の規程にかかわらず、補修が著しく困難な場合又は、被害の程度に比べて補修に過大な費用がかかる場合に、相当な金銭支払いによってこれに代えることが出来るものとします。

### (補修の内容)

第5条 乙は事故が次の事由によって生じた場合は、補修の責を負いません。  
(1) 地震、噴火、洪水、津波、台風、竜巻、暴風雨、集中豪雨、豪雪、落雷等の天災及び火災、爆発、暴動等の不可抗力  
(2) 地滑り、崖崩れ、断層、地割れ及び、敷地の周辺にわたる地盤、地形の変動、沈下、その他良出来ない自然、周辺環境の変化  
(3) 近隣の土木、建築工事等の影響によるもの  
(4) 周辺の公害現象及び塩害に起因するもの  
(5) 仕上げ等の傷等については、引渡し時に申し出のなかったもの  
(6) 引渡し後、乙以外の者が行った増改築工事、補修工事によるもの  
(7) 甲の著しく不適切な維持管理、又は通常予測される使用状態と著しく異なる使用  
(8) 建物の性質による結露、又は瑕疵によらない建物の自然な消耗、摩耗、さび、かび、変質、変色、褪色、汚れ、その他類似の現象  
(9) 契約当時実用化されていた技術では予防することが不可能な現象、又はこれが原因で生じた事故  
(10) 甲の指示に対し乙がその不適切なことを指摘したにもかかわらず、甲が採用された設計、施工方法が原因で直接、間接的に生じた事故  
(11) 前各号による場合のほか、保証条項における特定免責事項に該当する事由

### (保証を受けるための維持管理)

第6条 甲は保証を受ける条件として、建物の適切な維持管理を行うこととする。

### (保証の対象)

第7条 注文者(以下、甲という)に引渡したリフォーム工事部分に対し、請負者(以下、乙という)は、本約款に基づいて保証を行います。但し、その建物を継続して6カ月以上居住しなくなった場合は、保証の対象から除きます。

### (保証の失効)

第8条 甲が建物を第三者に譲渡した場合は、残存保証期間のあるときも保証は失効します。



## 保証約款

■保証対象欄に✓がある箇所が今回の保証対象工事です(それ以外の部分は対象外です)。

■保証対象部位、保証事項にないものは、保証期間を1年とします。

	保証対象	保証対象部位	保証事項	保証期間	特定免責事項
内装	<input type="checkbox"/>	床	仕上げ、下地材の著しい浮きはがれ、そり、不陸、目違い、すき、破損	2年	タイル等の目地の微小なひび割れ 木材の乾燥による収縮に起因するすき
	<input type="checkbox"/>	壁	仕上げ、下地材の著しい浮きはがれ、そり、不陸、目違い、すき、破損	2年	タイル等の目地の微小なひび割れ クロスの部分的なはがれ
	<input type="checkbox"/>	天井	仕上げ、下地材の著しい浮きはがれ、そり、不陸、目違い、すき、破損	2年	クロスの部分的なはがれ
建具・ガラス	<input type="checkbox"/>	外部建具	建具の開閉不良、施錠不良、部品の故障 建具のそり、破損、腐食、雨水の浸入	2年	施錠可能な建具のそり 作業に支障のない1/200以下のそり
	<input type="checkbox"/>	内部建具	建具の開閉不良、施錠不良、部品の故障 建具のそり、破損、腐食	2年	施錠可能な建具のそり、作動に支障のない 1/200以下のそり、障子紙、襖紙等の破損
	<input type="checkbox"/>	ガラス	ガラスのがたつき	1年	ガラスの破損
塗装	<input type="checkbox"/>	塗装仕上げ面	白亜化、はがれ、亀裂等	1年	水蒸気を発生する暖房機の 使用が原因の場合
雑工事	<input type="checkbox"/>	断熱材	結露水のしたたり及び、 結露水によるかびの発生	1年	水蒸気を発生する暖房機の 使用が原因の場合
	<input type="checkbox"/>	各種取付部品	破損、取付不良等	2年	
	<input type="checkbox"/>	ステンレス部分	はがれ、浮き、さび	2年	
電気	<input type="checkbox"/>	配線、配管	接続、支持不良、腐食、破損等	1年	
	<input type="checkbox"/>	コンセント、スイッチ等	コンセント、スイッチ、分電盤の取付不良 作動不良	1年	電球、電池等の消耗品部分
機械設備	<input type="checkbox"/>	配管	接続、支持不良、電しよく、これらによる漏水 結露による他部材の腐食	1年	土質、迷走電流に起因する電しよく 凍結に起因する破損、変形
	<input type="checkbox"/>	水栓、バルブ、 トラップ、衛星器具等	取付不良、作動不良、漏水、破損等	1年	消耗品部品(パッキン等) 凍結を起因とする破損、変形
	<input type="checkbox"/>	給湯器、温水器	取付不良、作動不良、漏水、破損等、漕のひび割れ、 腐食による漏水、不同沈下、機能不良	1年	消耗品部分(パッキン等)、凍結を起因とする 破損、変形、維持管理の不備に起因するもの
室内外設備	<input type="checkbox"/>	厨房器具、取付家具	取付不良、建具の開閉不良、漏水等	1年	
	<input type="checkbox"/>	浴槽、ユニットバス	漏水、取付不良、仕上げ材のはがれ等	1年	
	<input type="checkbox"/>	その他	取付不良、破損、作動不良等	1年	消耗品部分(ビス等)
特記事項		設備機器等本体についてメーカーの保証のある場合は、その期間とします。			

アフターサービス窓口	
------------	--